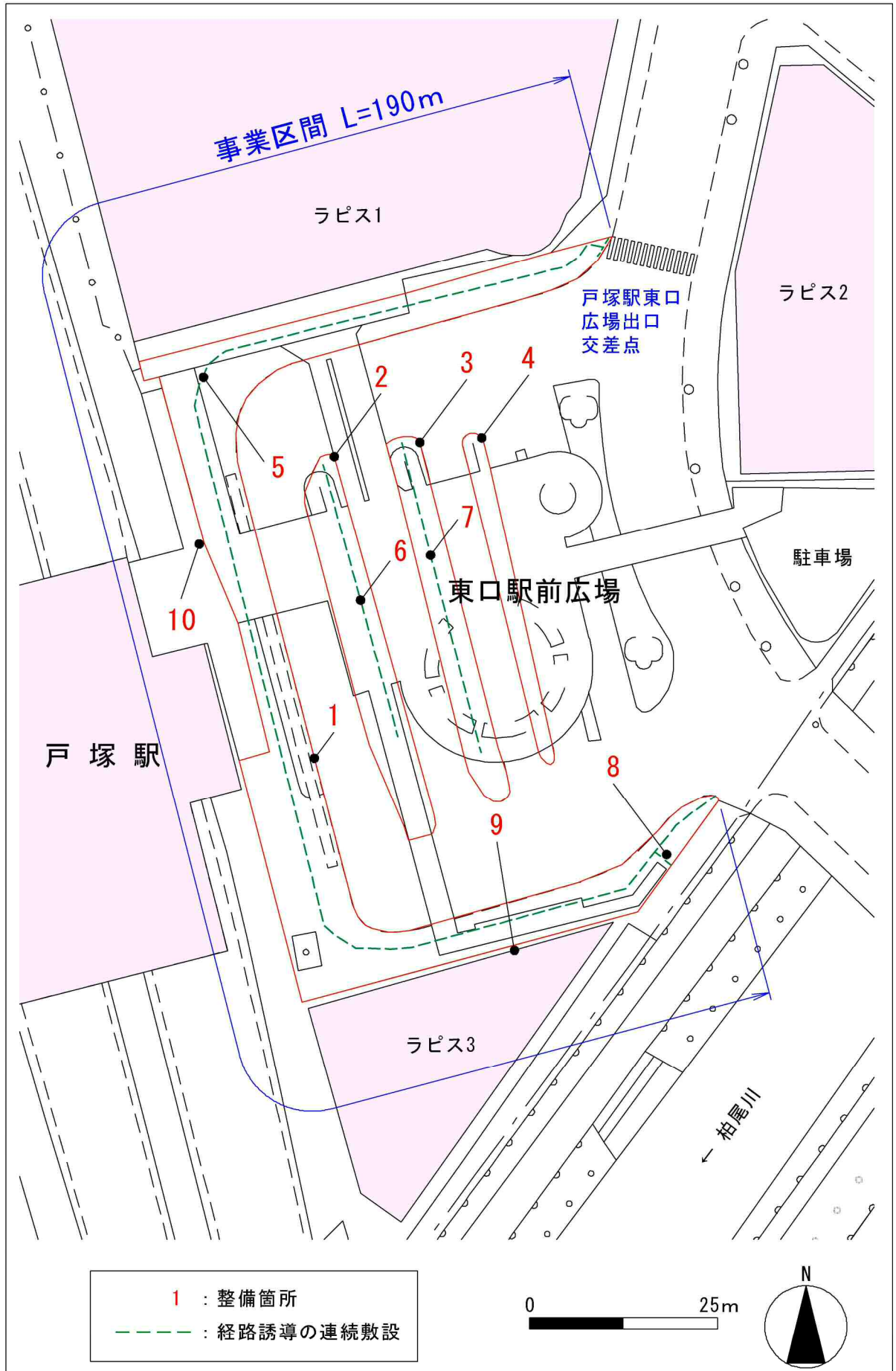


■戸塚駅周辺:戸塚駅東口駅前広場

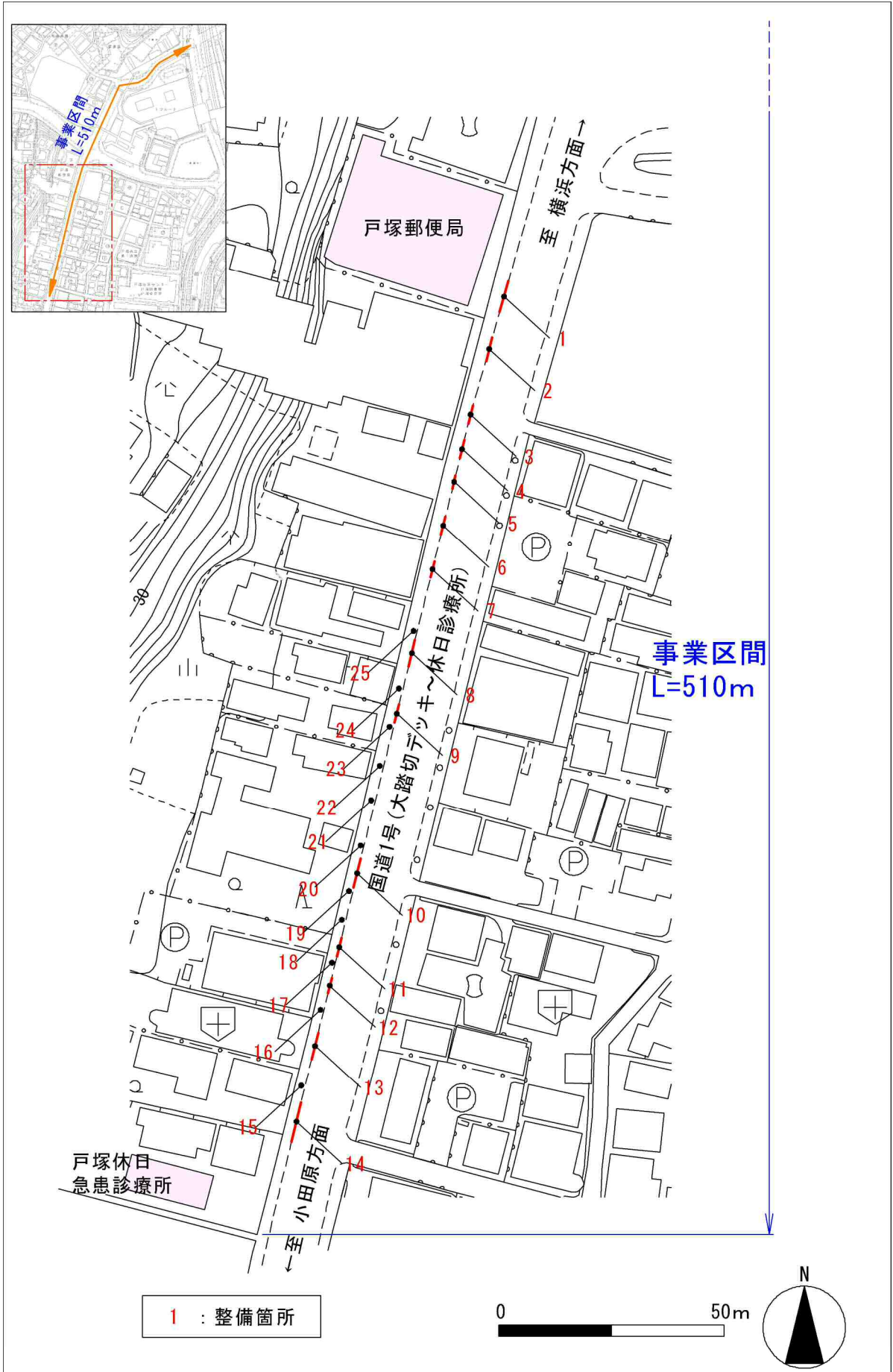
道路特定事業計画書【生活関連施設(駅前広場)】					
経路名	戸塚駅東口駅前広場(県道大船停車場矢部 3019)				
事業区間	戸塚駅東口駅前広場				
事業延長	190m				
事業実施予定期間	2019年度～2023年度				
【整備方針】					
課題:ブロック舗装の劣化箇所、視覚障害者誘導用ブロックの劣化箇所、広場と民地の境界に段差のある箇所、駅から駅前広場までの移動円滑化経路の確保方法の検討が必要な箇所、駅とタクシー乗場間の動線検討が必要な箇所、エレベーターボタンの改修が必要な箇所がある。					
対策:舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修、段差の改善、駅から駅前広場までの移動円滑化経路の確保方法の検討、駅とタクシー乗場間の動線検討、エレベーターボタンの改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m	190	1~4	
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	270	5~7	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	1	8	
その他					
段差の改善検討	箇所	1	9		
移動等円滑化経路の確保方法の検討	箇所	1	1~4		
駅とタクシー乗場間の動線検討	箇所	1	1~4		
エレベーターボタンの改修	箇所	1	10		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
移動等円滑化経路の確保方法の検討、駅とタクシー乗場間の動線検討には、住み続けたいまち・みちづくり推進事業との調整が必要					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路2

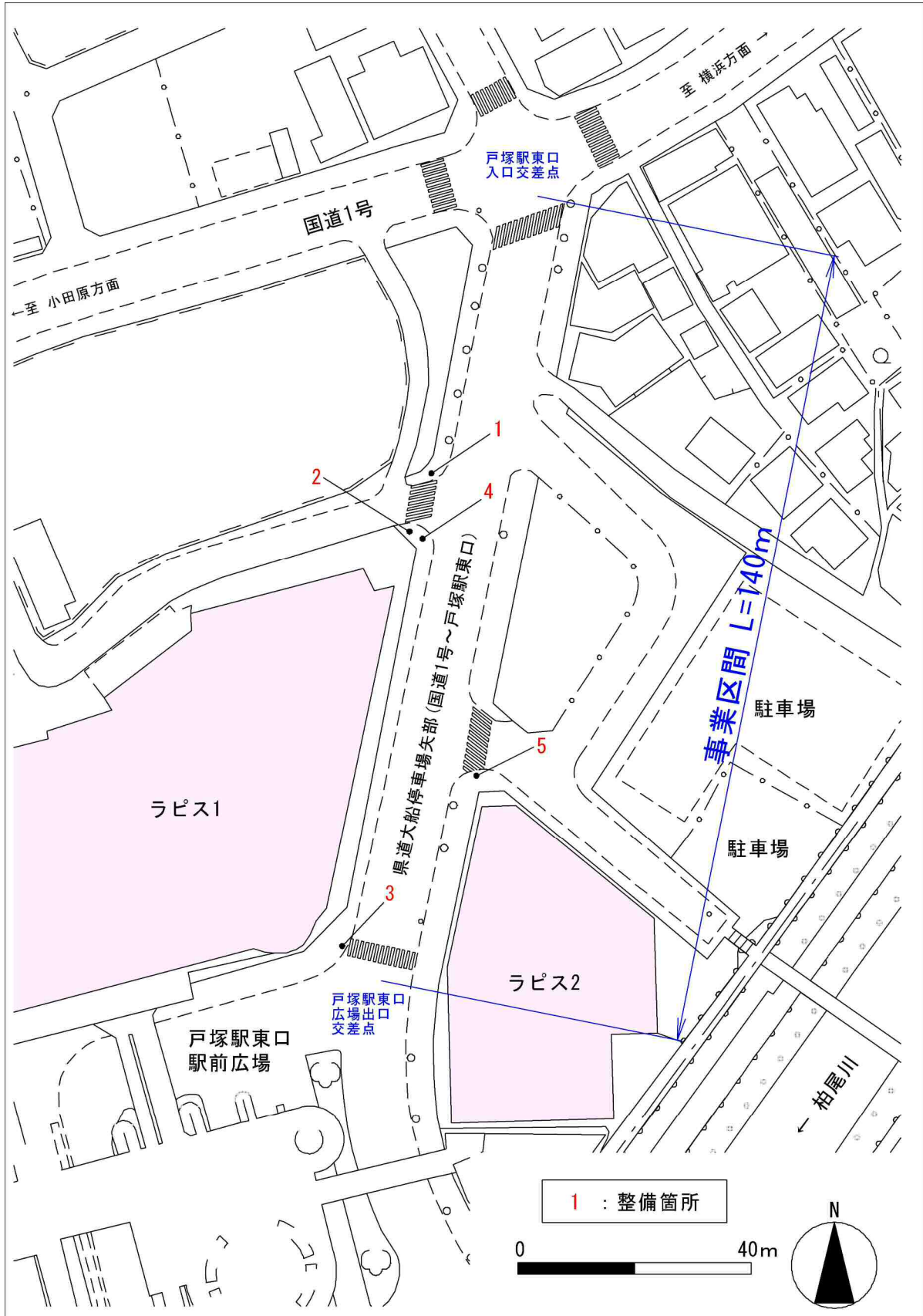
道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	国道1号(大踏切デッキ～休日診療所)((都)柏尾戸塚線)				
事業区間	大踏切デッキ～戸塚休日急患診療所				
事業延長	510m				
事業実施予定期間	2022年度				
【整備方針】					
課題：歩道の有効幅員が狭い箇所、横断勾配が急な箇所がある。					
対策：植栽ますの改修、横断勾配の改修を行う。					
【事業内容】					
	整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
	歩道の改修	全面改修	m		
		部分改修	m ²		
		平坦部の確保	箇所		
		勾配の改修	箇所	14	1～14
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
	経路誘導の連続敷設	新設	m		
		改修	m		
	交差点等の部分敷設	新設	箇所		
		改修	箇所		
その他					
	植栽ますの改修	箇所	11	15～25	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路4

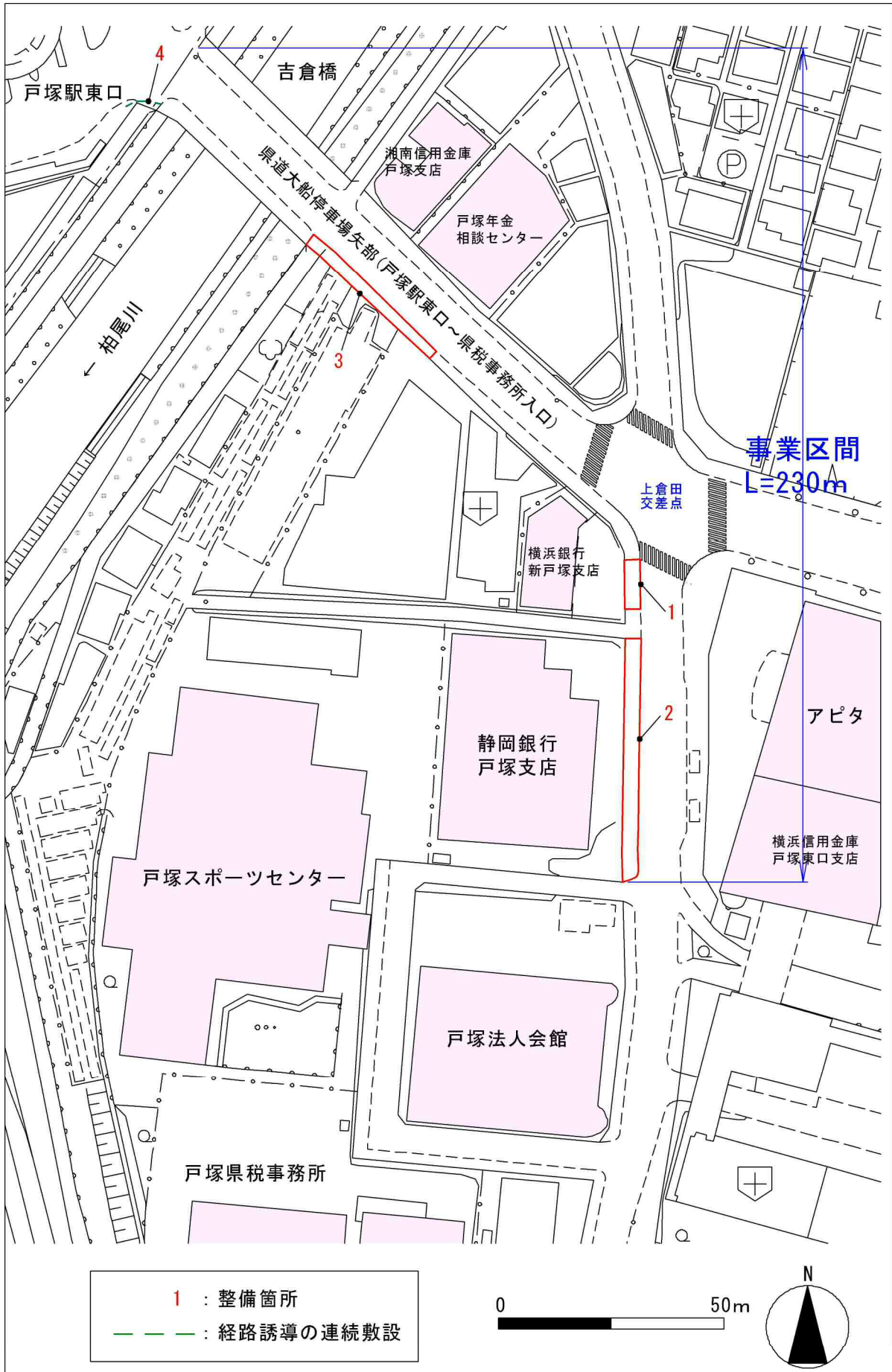
道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	県道大船停車場矢部(国道1号~戸塚駅東口)(県道大船停車場矢部3019)			
事業区間	戸塚駅東口広場出口交差点~戸塚駅東口入口交差点			
事業延長	140m			
事業実施予定期間	2019年度~2020年度			
【整備方針】				
課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、適切でない箇所、車止めの間隔の狭い箇所がある。				
対策：視覚障害者誘導用ブロックの新設・改修、車止めの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	1
	改修	箇所	1	2
その他				
車止めの新設及び改修	箇所	3	3~5	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 5

道路特定事業計画書【生活関連経路 B】					
経路名	県道大船停車場矢部(戸塚駅東口～県税事務所入口)(県道大船停車場矢部 3019)				
事業区間	戸塚駅東口～県税事務所入口				
事業延長	230m				
事業実施予定期間	2021年度～2022年度				
【整備方針】					
課題：歩道の有効幅員が狭い箇所、舗装の劣化箇所、縦断勾配が急な箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。					
対策：歩道の拡幅、舗装の改修、縦断勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m	11	1	
道路構造の改修					
車道の改修		m ²			
歩道の改修	全面改修	m	54	2	
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所	1	3	
排水施設の改修		箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	8	4	
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
歩道の拡幅及び勾配の改修には、関係機関との協議、民地との高さの調整が必要					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路7

道路特定事業計画書【生活関連経路B】

経路名 市道戸塚124号線(元吉倉橋)
 事業区間 元吉倉橋
 事業延長 65m
 事業実施予定期間 2022年度

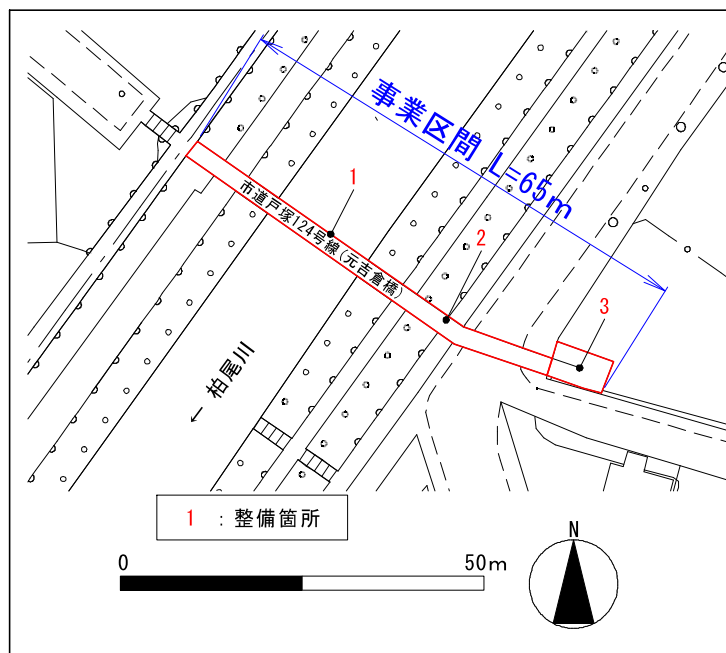
【整備方針】

課題：舗装の劣化箇所、集水樹蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、段鼻が明示されていない箇所がある。
 対策：舗装の改修、集水樹蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの新設、階段の手すりを2段手すりに改修、段鼻の明示を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m	65	1
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所	1	2
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	4	3
	改修	箇所		
その他				
階段等の改修	箇所	1	3	手すりの設置、 段鼻の改善

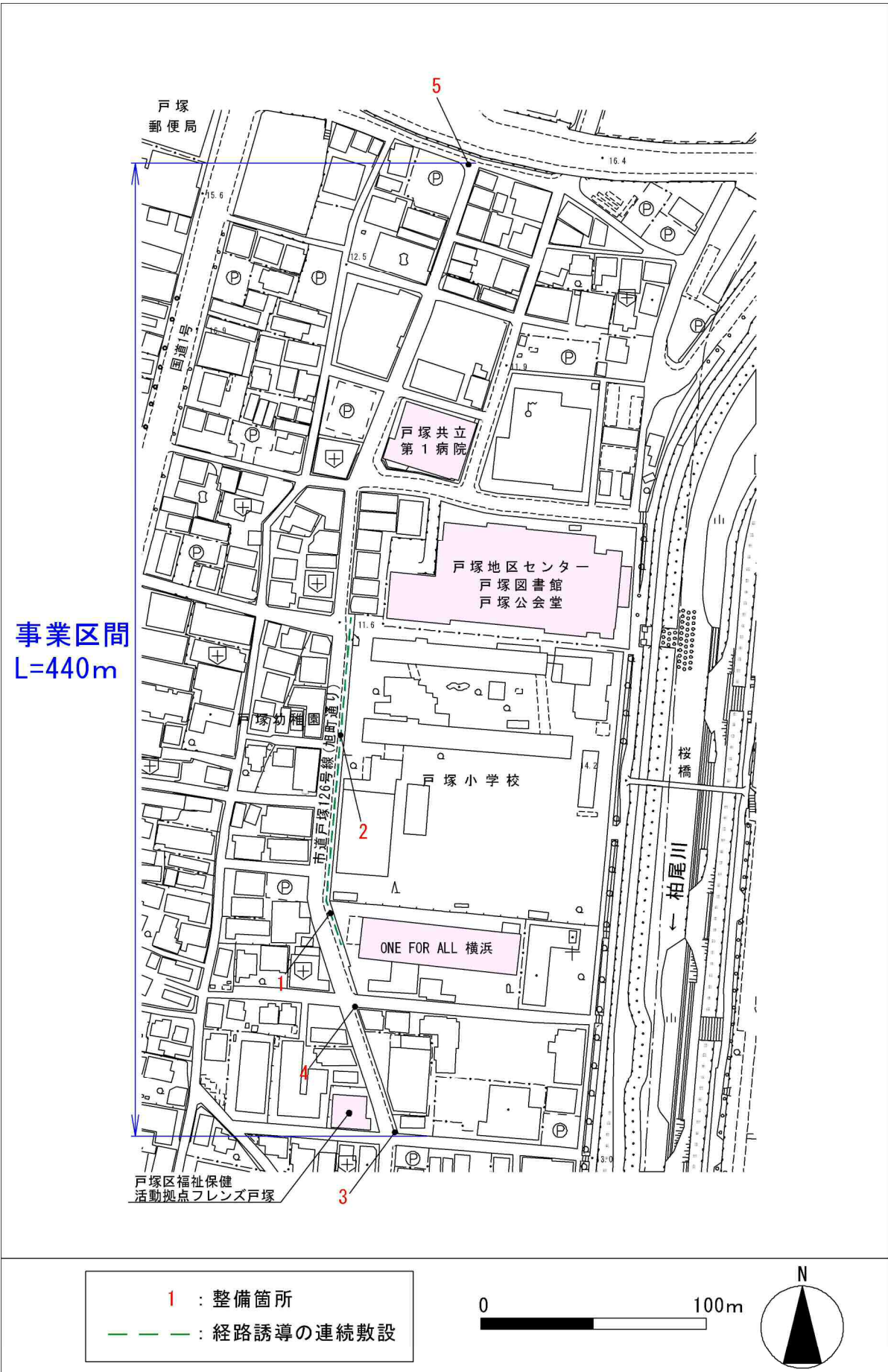
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

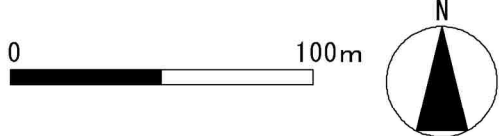
■戸塚駅周辺:経路8

道路特定事業計画書【生活関連経路B】					
経路名	市道戸塚126号線(旭町通り)				
事業区間	戸塚西口バスセンター～戸塚区福祉保健活動拠点フレンズ戸塚				
事業延長	440m				
事業実施予定期間	2022年度				
【整備方針】					
課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、適切でない箇所がある。					
対策：視覚障害者誘導用ブロックの新設及び改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m			
道路構造の改修					
車道の改修		m ²			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平坦部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
排水施設の改修		箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	28	1	
	改修	m	120	2	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	3, 4	
	改修	箇所	1	5	
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



事業区間
L=440m

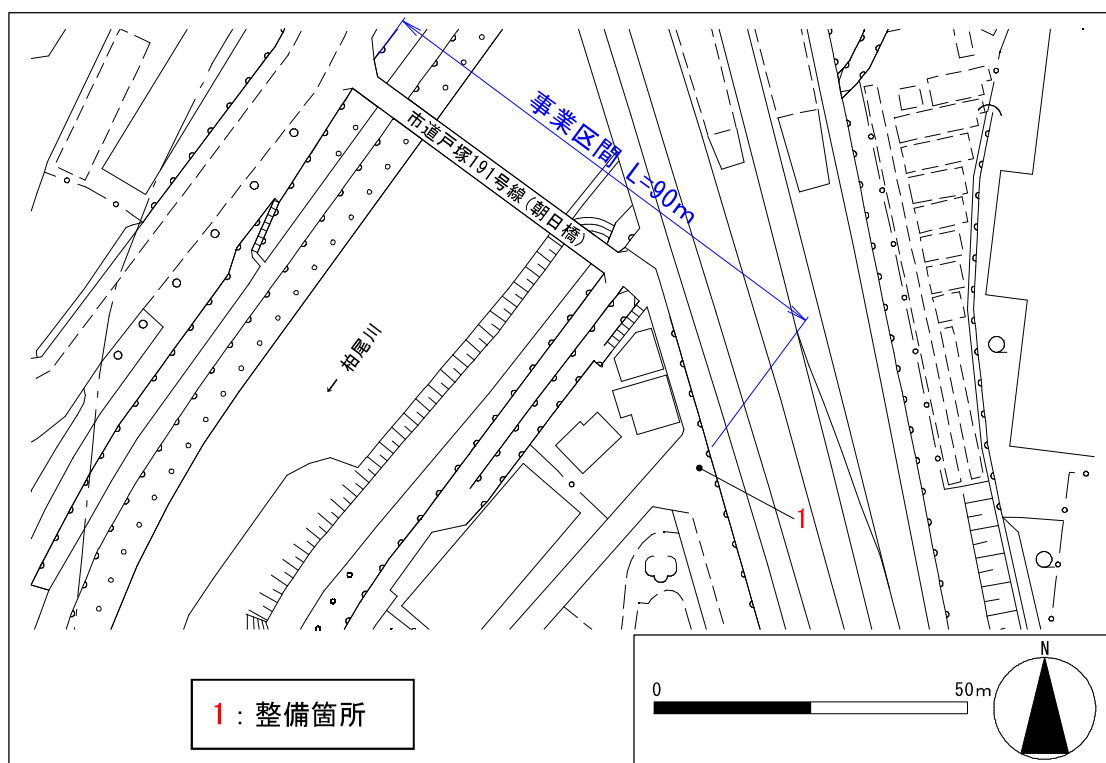
- 1 : 整備箇所
- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 11

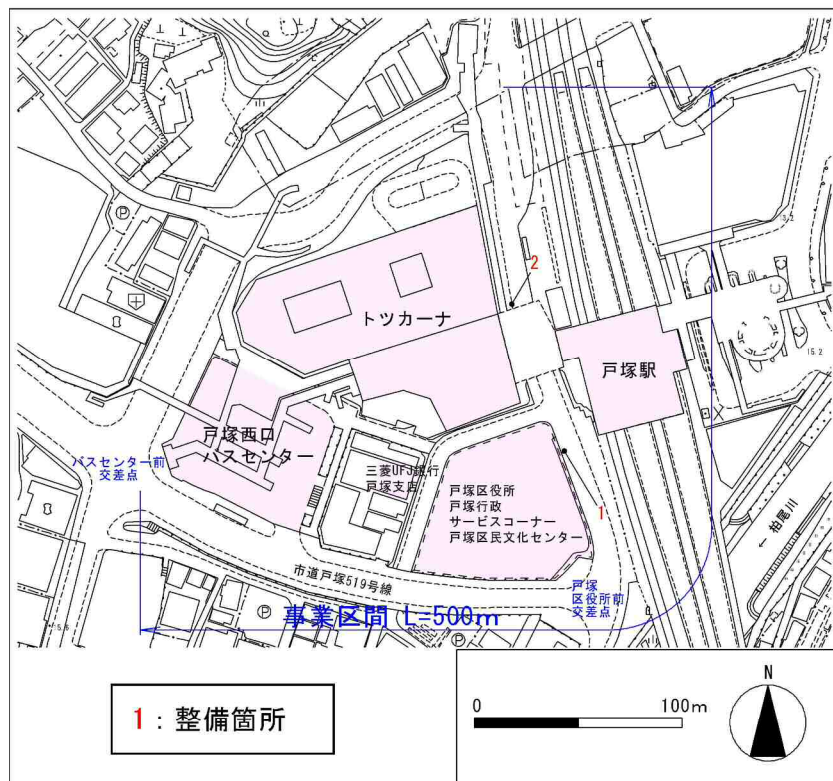
道路特定事業計画書【生活関連経路 B】				
経路名	市道戸塚 191 号線(朝日橋)			
事業区間	朝日橋			
事業延長	90m			
事業実施予定期間	2020 年度			
【整備方針】				
課題：歩行者の安全の確保が必要な箇所がある。				
対策：車止めを設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
車止めの新設及び改善	箇所	1	1	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 16

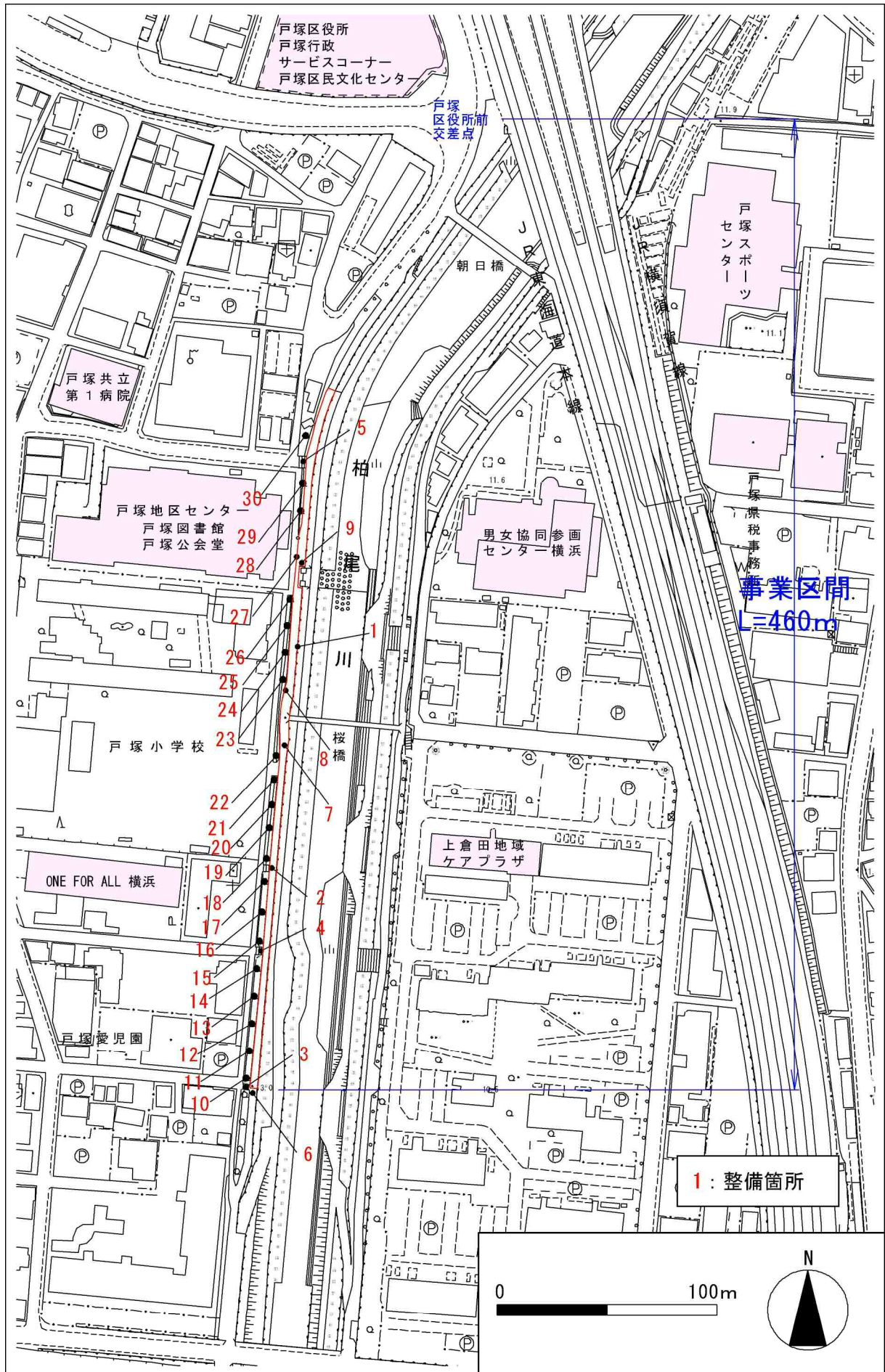
道路特定事業計画書【生活関連経路 A】				
経路名	市道戸塚 519 号線			
事業区間	バスセンター前交差点～大踏切デッキ			
事業延長	500m			
事業実施予定期間	2022 年度			
【整備方針】				
課題：集水柵蓋の目が粗い箇所、歩行者の安全な通行を喚起する必要がある箇所がある。				
対策：集水柵蓋の交換、注意喚起看板を設置する。				
【事業内容】				
	整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m ²		
	歩道の改修	全面改修	m	
		部分改修	m ²	
		平坦部の確保	箇所	
		勾配の改修	箇所	
		排水施設の改修	箇所	1
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
	経路誘導の連続敷設	全面改修	m	
			m	
	交差点等の部分敷設	新設	箇所	
		改修	箇所	
その他				
	案内板等の設置及び改善	箇所	1	2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 19

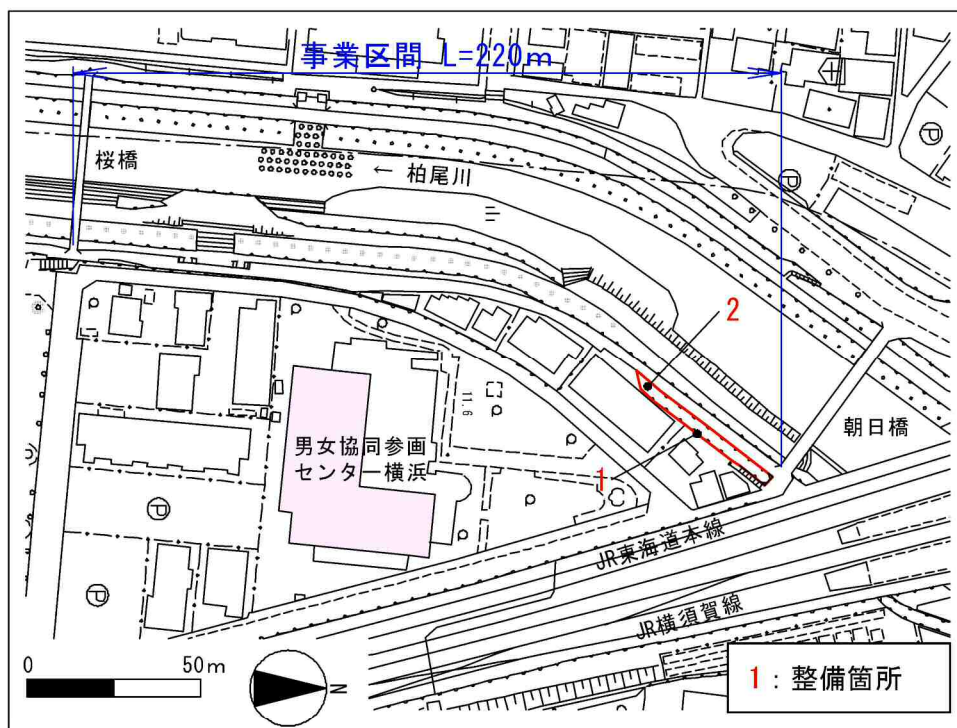
道路特定事業計画書【生活関連経路 A】					
経路名	市道戸塚 523 号線(柏尾川プロムナード)				
事業区間	戸塚区役所前交差点～戸塚愛児園				
事業延長	460m				
事業実施予定期間	2020 年度～2021 年度				
【整備方針】					
課題：舗装の改修が必要な箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、車止めの間隔の狭い箇所、案内板の見直しが必要な箇所、歩道と植栽ますの間に段差がある箇所がある。					
対策：舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの新設、階段の手すりを2段手すりに改修、車止めの改修、案内板の改修、植栽ますの改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m	320	1	
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	2	
	改修	箇所			
その他					
階段等の改修	箇所	3	3～5		手すりの設置
車止めの新設及び改善	箇所	3	6～8		
案内板等の設置及び改善	箇所	1	9		
植栽ますの改修	箇所	21	10～30		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 24

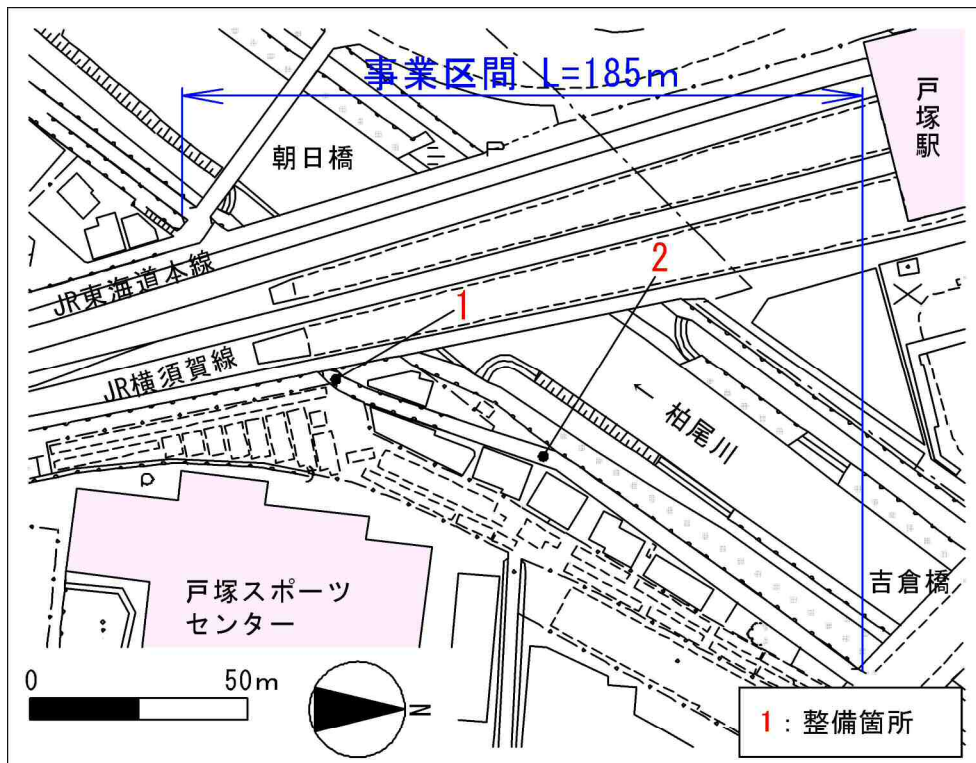
道路特定事業計画書【生活関連経路 B】				
経路名	市道戸塚 557 号線(柏尾川プロムナード)			
事業区間	朝日橋～桜橋			
事業延長	220m			
事業実施予定期間	2020 年度			
【整備方針】				
課題：舗装の劣化箇所、車止めの間隔の狭い箇所がある。				
対策：舗装の改修、車止めの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m	55	1
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
車止めの新設及び改善	箇所	1	2	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 28

道路特定事業計画書【生活関連経路 B】				
経路名	柏尾橋左岸(柏尾川プロムナード)			
事業区間	吉倉橋～朝日橋			
事業延長	185m			
事業実施予定期間	2020年度			
【整備方針】				
課題：車止めの間隔の狭い箇所がある。				
対策：車止めの改修を行う。				
【事業内容】				
	整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m ²		
	歩道の改修	全面改修	m	
		部分改修	m ²	
		平たん部の確保	箇所	
		勾配の改修	箇所	
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
	経路誘導の連続敷設	新設	m	
		改修	m	
	交差点等の部分敷設	新設	箇所	
		改修	箇所	
その他				
	車止めの新設及び改善	箇所	2	1,2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 29

道路特定事業計画書【生活関連経路 B】

経路名 桜橋(市道戸塚 557 号線、市道戸塚 524 号線)
 事業区間 桜橋
 事業延長 60m
 事業実施予定期間 2020 年度

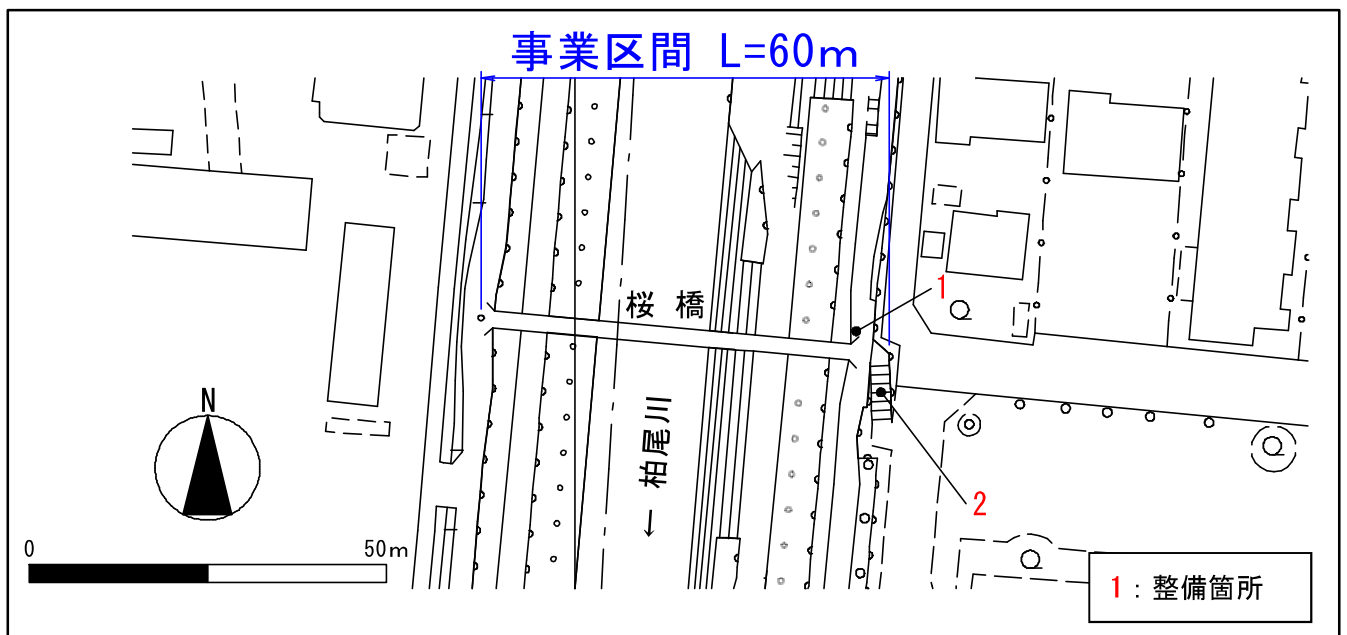
【整備方針】

課題：案内板の見直しが必要な箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所がある。
 対策：案内板の改修、階段の手すりを2段手すりに改修する。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平坦部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
案内板等の設置及び改善	箇所	1	1	
階段等の改修	箇所	1	2	手すりの設置

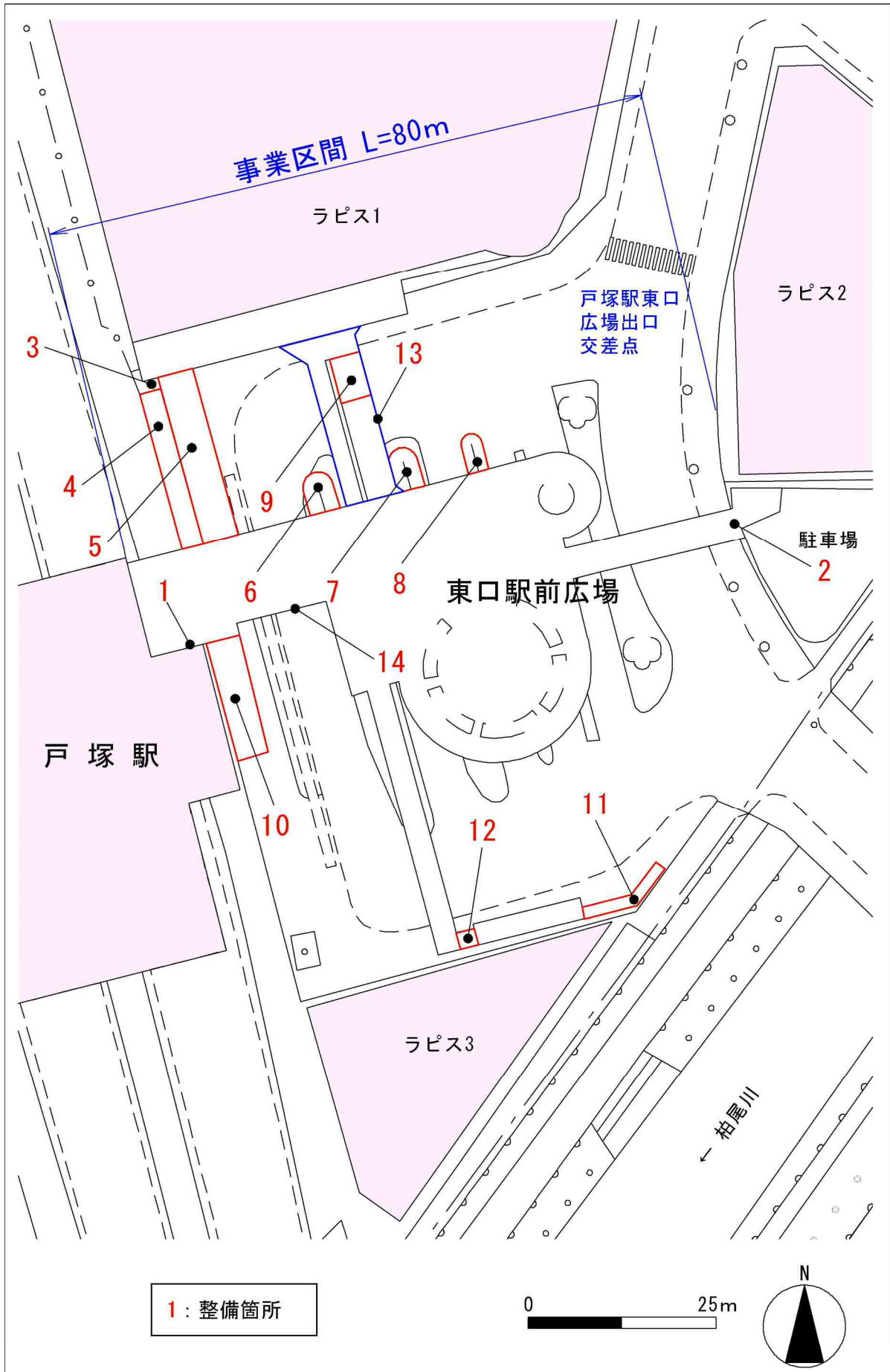
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 31

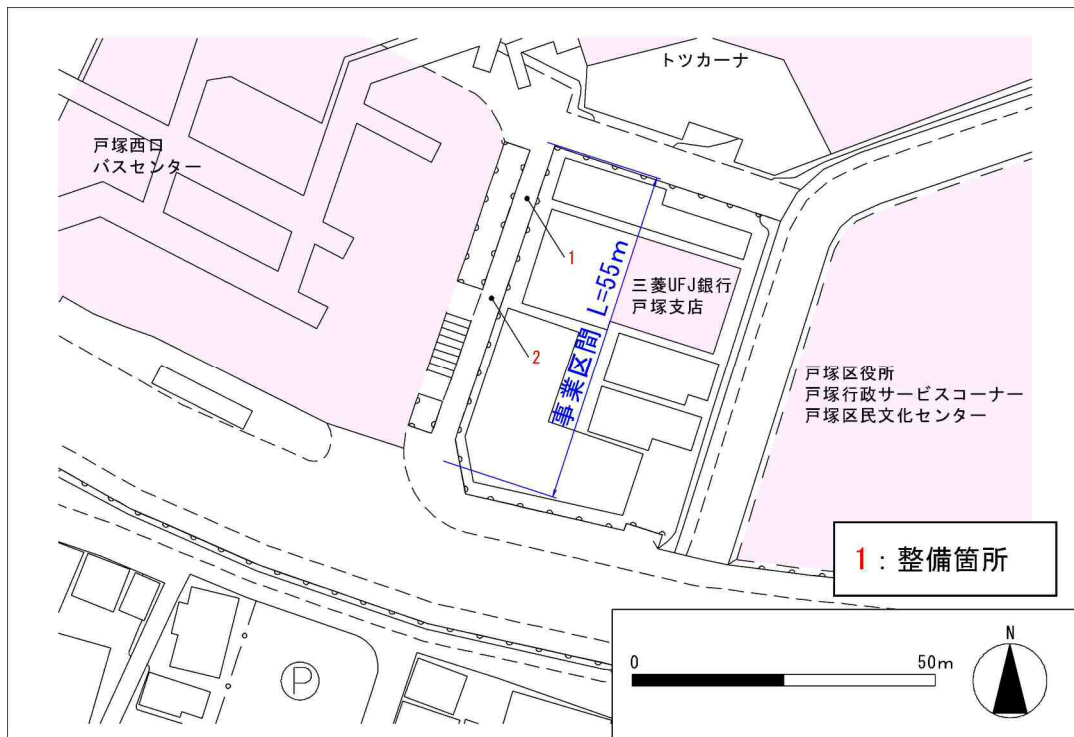
道路特定事業計画書【生活関連経路 A(立体横断施設等)】					
経路名	戸塚駅東口歩道橋(県道大船停車場矢部 3019)				
事業区間	戸塚駅東口歩道橋				
事業延長	80m				
事業実施予定期間	2019年度～2023年度				
【整備方針】					
課題：集水柵蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが適切でない箇所、階段の蹴上げ高が標準よりも高い箇所、段鼻が明示されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、階段の舗装の劣化箇所、移動等円滑化経路の確保方法の検討が必要な箇所、案内標示板に視覚障害者を案内する設備が設けられていない箇所がある。					
対策：集水柵蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの改修、段差の改善、段鼻の明示、階段の手すりを2段手すりに改修、階段の舗装の改修、移動等円滑化経路の確保方法の検討、触知案内板の設置を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所	1	1	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	1	2	
その他					
段差の改善	箇所	1	3		
階段等の改修	箇所	9	4～12	段鼻の改善、手すりの設置、舗装の改修	
移動等円滑化経路の確保方法の検討	箇所	2	12、13		
案内板等の設置及び改善	箇所	1	14		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
移動等円滑化経路の確保方法の検討には、住み続けたいまち・みちづくり推進事業との調整が必要					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 37

道路特定事業計画書【生活関連経路 A(立体横断施設等)】					
経路名	戸塚駅西口バスセンター1階通路(市道戸塚 519 号線)				
事業区間	戸塚駅西口バスセンター1階通路				
事業延長	55m				
事業実施予定期間	2022 年度				
【整備方針】					
課題：案内サインの劣化箇所、注意喚起が必要な箇所がある。					
対策：案内サインの改修、注意喚起看板を設置する。					
【事業内容】					
	整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保	歩道の拡幅	m			
	道路構造の改修				
道路構造の改修	車道の改修	m ²			
	歩道の改修	全面改修	m		
		部分改修	m ²		
		平たん部の確保	箇所		
		勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
	案内板等の設置及び改善	箇所	2	1、2	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】